

大田市公告第 1 4 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 9 条第 1 項の規定により、都市計画を変更したいので、同法第 2 1 条第 2 項の規定において準用する同法第 1 7 条第 1 項の規定により次のとおり公告し、当該都市計画の案を公衆の縦覧に供する。

なお、当該都市計画の案について、縦覧期間満了の日までに大田市に意見書を提出することができる。

令和 7 年 1 0 月 2 0 日

大田市長 楫野 弘和

記

- 1 都市計画の種類 大田都市計画公園
- 2 都市計画を変更する区域 大田市大田町大田
- 3 縦覧期間 令和 7 年 1 0 月 2 9 日から令和 7 年 1 1 月 1 1 日まで
(日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日を除く。)
- 4 縦覧時間 午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで
- 5 縦覧場所 大田市大田町大田口 1 1 1 1 番地
大田市役所建設部土地区画整理課内